

第1448回 京都市教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和3年4月20日 木曜日  
開会 10時00分 閉会 11時55分
- 2 場 所 京都市総合教育センター 第1研修室
- 3 出席者 教 育 長 稲田 新吾  
委 員 奥野 史子  
委 員 星川 茂一  
委 員 高乗 秀明  
委 員 笹岡 隆甫  
委 員 野口 範子
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 2名
- 6 議事の概要
  - (1) 開会  
10時00分、教育長が開会を宣告。
  - (2) 前会議録の承認  
第1447回京都市教育委員会会議の会議録について、教育長及び全委員の承認が得られた。
  - (3) 議事の概要
    - ア 議事  
議案6件、報告3件
    - イ 非公開の承認  
議案4件、報告2件については、市長の作成する議会の議案に対しての意見の申出及びその他の関係機関と協議等を必要とする事項に関する事、訴訟及び不服申立手に関する事及び個人の権利利益を害するおそれがある事項に関する案件であり、京都市教育委員会会議規則第3条に掲げる「非公開事項」に該当するため、非公開とすることについて、全員の承認が得られた。
    - ウ 非公開の宣言  
教育長から、議案4件、報告2件について、会議を非公開とすることを宣言。

## エ 議決事項

### 議第1号 教科書採択に関わる基本方針及び選定の観点について（小・中・義務教育学校育成学級，総合支援学校）

（事務局説明 菅野 総合育成支援課長）

「教科書採択に関わる基本方針」について説明させていただく。京都市立小・中・義務教育学校育成学級使用教科書及び総合支援学校使用教科書の採択に関わる基本方針について、5つの基準に最も適したものを、教科書選定委員会の答申を勘案し、採択することとしている。

次に、「選定の観点」について説明させていただく。育成学級及び総合支援学校においては、各教科の選定の視点の共通性の担保を図るため、基本方針から各教科の教科書選定につながるものとして、特に重視すべき7つの項目を選定の観点として設定し、選定の視点の根拠を明確化している。

以上が、議案としてお諮りしている「基本方針」と「選定の観点」である。

続いて、教科書採択に関わる事務の概要について説明させていただく。各学校の検定教科書については、文部科学省の検定を経た教科書を使用することとなっており、教育委員会は検定教科書の中から採択することとなっているが、総合支援学校、育成学級においては、小・中・高等学校で採択される検定教科書に加え、文科省著作教科書及び一般図書の中から採択を行うこととなっている。とりわけ、一般図書については、昨年度の実績で、小中高合わせて1,181点と数多くの一般図書を教科書として選定し、採択いただいたところである。こうした中、総合支援学校、育成学級の教科書は、毎年採択するとともに、教科ごとに複数の教科書を採択し、その中から、それぞれ学校の校長が自校で使用する教科書を定めているところである。

教科書選定委員会の仕組みについては、図でもお示ししているが、育成学級と総合支援学校で1つの選定委員会を設置することとしている。なお、委員については、昨年度と同様、外部委員も含め20名程度の構成で検討している。

次に、教科書展示会については、昨年度と同様、「京都市総合教育センター」、「京都市右京中央図書館」、京都府所管の「京都教科書センター」の3箇所において実施することとしている。より多くの市民の皆様のご意見をお聞きするため、引き続き、開催期間を法定の14日間から拡大して実施することとしている。

最後に、教科書採択の今後の予定についてであるが、本日、基本方針等を議決いただいたら、来月中に教科書選定委員会を設置し、十分な審議を経たうえで答申が行われ、その後、7月下旬を目途に、使用教科書を教育委員会採択いただく予定としている。

（委員からの主な意見）

【教 育 長】例年から大きな変更はないが、昨年度に引き続き、コロナ禍における教科書選定となる。採択事務全体を通して、変更等はないか。

【事 務 局】例年と比べて大きな変更はないが、育成学級・総合支援学校は一般図書が多く採択されており、供給不能となった本もあるため、新たに教科書を採択し、子どもたちの障害に応じた一人一人に適した教科書を採択したいと考えている。

(議決)

教育長が議第1号 教科書採択に関わる基本方針及び選定の観点について(小・中・義務教育学校育成学級, 総合支援学校), 各委員「異議なし」を確認, 議決。

## 議題2号 教科書採択にかかわる基本方針について(高等学校)

(事務局説明 辰巳 学校指導課担当課長)

令和4年度高等学校使用教科書の採択に関わる「基本方針」及び「選定の観点」について, 説明させていただきます。

はじめに教科書採択に関わる「基本方針」についてご説明する。

高校の教科書採択は, 第1学年が新学習指導要領に基づく採択となるため, 基本方針も変更を加えている。主な変更点は, 趣旨・内容ともに総合支援学校と連携して作成しており, 教科書採択という重要な基本方針については事務局として共通のものですべきだということ, 併せて今回の学習指導要領の改訂では初等中等教育の一体的改革として進められていることも踏まえ, 全校種に共通の基本方針の改革内容を提案している。

主な変更点としては, 新学習指導要領に基づき, 「選定の観点」4点目に一昨年度の小学校及び昨年度の中学校にて変更した点と同じく, 各教科で育むべき資質・能力の育成を追加し, 基礎的・基本的な知識・技能の習得に加えて思考力・判断力・表現力の育成, 学びに向かう力, 人間性の涵養を目指した学習活動の充実に寄与するものとした。「選定の観点」5点目には, 「よりよく生きるための基盤」という文言を追記している。こちらも一昨年度の小学校及び昨年度の中学と同様である。

次に教科書選定に関わる「選定の観点」についてご説明させていただきます。

選定の観点については, 各教科の選定の視点の共通性を図るため, 基本方針から各教科の教科書の選定につなげるものとして, 特に重視すべき7つの項目を設定し, 選定の視点の根拠を明確にしたものである。これについても小中・総合支援学校と同様の変更を行っている。

続いて, 教科書採択事務の概要についてご説明させていただきます。

小・中学校では, 通常4年に1回, 全市共通の1種類の教科書を採択するところ, 育成学級, 高等学校及び総合支援学校では, 毎年, 各教科で複数の教科書を採択し, その中から各校ごとに本市の管理運営規則に従い, 自校で使用する教科書を定めている。

続いて「2 教科書選定委員会について」である。

教科書選定委員会では, 本日議決いただく基本方針等に基づき, 具体的な調査研究を, 教科書選定委員会内に設置する調査研究部会で行う。調査研究部会では各校の特色に応じた教科書の活用の方法について研究し, その検討結果を踏まえて, 教科書選定委員会で使用教科書を選定し, 教育長に答申する。高校の「教科書選定委員会」は, 外部委員を含め40名程度の構成で検討中である。

続いて「3 教科書検定について」である。

高等学校において使用される教科書の検定については毎年実施されるが, 令和2年度は新学習指導要領のもとで行われる第1学年用教科書及び現行の学習指導要領下での第2学

年用教科書の検定年度であり、主に第1学年用の教科・科目が検定対象となった。高等学校の共通科目で250点の申請のうち248点、専門科目では申請の48点全てが合格し、合計16教科55科目296点の教科書が検定を通過した。

本日までに教科書のサンプルが届いていないので中身の詳細については確認できていないが、報道されている内容では、今回申請のあった教科書の全体的な傾向として、様々な問いを織り込み、考えを深める事例が多く掲載されるなど、新指導要領の主体的・対話的で深い学びを促進する工夫が見られることや、日常生活等身近な事柄と結び付けることで学習意欲を喚起する工夫がなされていること、また、新型コロナウイルス感染症や東京五輪・パラリンピック等を題材とするほか、LGBT等に関する記述が充実し、より社会情勢を反映した内容となったこと等とされている。教科・科目の特徴としては、地理歴史の中に新たに「歴史総合」「地理総合」が、公民の中に「公共」が設置され、いずれも北方領土や尖閣諸島、竹島を「日本固有の領土」と記載している。また、情報Iでは基礎的な事項が重視され、プログラミングだけでなくSNSの活用方法や情報モラルについても言及されている。

次に「4 教科書展示会について」である。

法令によって設定している「教科書センター」において、法定展示期間を拡大して約1か月間にわたり実施する予定としており、今年度は6月4日（金）～7月1日（木）を予定している。

最後に「5 教科書採択の今後の予定」である。

本日基本方針等を議決いただいたら、5月中に教科書選定委員会を立ち上げ、調査研究部会等で十分な審議を行い、教科書採択についての答申を行う。7月下旬の教育委員会にて、使用教科書を採択いただきたいと考えている。

（委員からの主な意見）

【稲田教育長】 調査研究部会等は対面以外での開催も検討するのか。

【事務局】 昨年度もコロナ禍の緊急事態宣言のため、書面会議での実施とさせていただいたが、今年度も同じ方法で開催できないか検討中である。

（議決）

教育長が、議第2号 教科書採択にかかわる基本方針について（高等学校）、各委員「異議なし」を確認、議決。

議第3号 京都市立西院小学校南校舎棟ほか増築工事請負契約の締結について

（事務局説明 嶋本 教育環境整備室担当課長）

議第3号「京都市立西院小学校南校舎棟ほか増築工事請負契約の締結」について、本件は、児童数が増加傾向にあり、また老朽化など施設上の課題を有する西院小学校において、既存施設を解体し、新たに校舎・体育館を建築するための工事請負契約を締結しようとするものである。

工事の概要について説明させていただく。

児童数が増加している西院小学校では、教室の確保や管理諸室の整備が必要となっている。避難所にもなっている体育館は築後 43 年が経過し老朽化が進んでいる。プールは築後 54 年が経過し、また交通量の多い道路を挟んだ敷地斜向かいの公園内に所在するという課題がある。これらを解決するために、南校舎を解体して床面積を増やし、新校舎を整備するとともに、体育館を解体して体育館・プールを併設した施設を整備する。また、敷地の有効利用を図りつつ、児童が安全安心な学校生活を送るための教育環境の改善を図る。

工事の場所については、西院小学校は阪急西院駅から北西へ徒歩 5 分の場所にある。

工事の主な内容については、南校舎の跡地に新しい「南校舎棟」、体育館の跡地に体育館の上にプールを併設した新しい「体育館棟」を建設する。また、新しい校舎と既存の「北校舎棟」を各階で接続する連絡通路を設置する。

建物内の部屋の内訳について、まず既存の「北校舎棟」に 5 学年分の 1 年生から 5 年生までの普通教室をまとめて配置したうえ、新しい「南校舎棟」に 1 学年分の 6 年生の普通教室を整備する。また、これまで普通教室を確保するために不足していた特別教室も充実させて整備する。併せて職員室をはじめとする管理諸室、地域の方々に開放する地域交流室などを整備する。体育館棟には、体育館・プールに加え、避難所利用を想定して防災備蓄倉庫などを整備する。その他の工事として、教職員の自転車置き場や渡り廊下を併せて整備する。

本契約は建築工事であるが、別途の契約として電気設備工事、空調衛生設備工事も実施する。

竣工期限は、令和 5 年 1 月 31 日を予定している。

契約方法については、総合評価一般競争入札により、3 月 26 日に仮契約を締結している。

契約の相手方については、先ごろ開校した京都奏和高校も施工した、伏見区にある株式会社藤井組を代表者とした株式会社あめりか屋との特定建設工事共同企業体である。

施設の特徴については、まず児童数の増加に加えて、学級編成基準の引下げによる 35 人学級にも対応できる教室数を確保している。新しい「南校舎」にはエレベーターを設置し、また北校舎と各階で接続する「連絡通路」を設置し、移動の利便性を高め、バリアフリー化を図る。南校舎 3 階にはコンピュータと図書を活用した活動を行うメディアセンターを設け、直接出入りできる屋外スペースに緑化空間「みどりのひろば」を設けている。敷地の南側は春日神社であり、境内からの景観に配慮する必要がある。そのため、外装は勾配屋根やルーバーなど周辺の街並みと調和するよう景観に配慮する。

避難所機能については、同校は指定避難所となっており、体育館リニューアルの仕様に準じて、屋根・壁に断熱を施し、ペアガラスも採用する。またアリーナに併設し、更衣室・シャワールーム・多機能トイレを設置する。また、停電時の電源確保のため、太陽光パネルと蓄電池も設置する。水災害時にも対応可能な避難所としての機能を確保するため、蓄電池室と備蓄倉庫を体育館棟 2 階、受変電設備を南校舎棟屋上に設置する。

次に、児童数の推移について説明させていただく。

基本計画業務に着手した平成 29 年度から昨年度にかけて全市的には児童は減少傾向にあるが、西院小学校は 50 名増えている状況である。供用開始の令和 5 年度には少し人数が減少する想定ではあるが、減少傾向にあるわけではなく、今後も現在の高止まりした水準で推移していく見込みである。

最後に、今後の予定について、5 月市会において議決いただければ、7 月頃に着工し、令和 5 年 1 月のしゅん工、令和 5 年 4 月の供用開始を計画している。

(委員からの主な質問・意見)

【星川委員】 マンション建設が原因で児童数が増加しているのか。

【事務局】 西院小学校は四条通を挟んで北側が西院第一学区，南側が西院第二学区と分かれており，特に西院第二学区は田畑や民家が近年マンション用地として開発されており，その影響で児童数が増加している。

【星川委員】 工事の施工にあたって，隣接している春日神社との調整状況は。

【事務局】 春日神社からは校舎を建設するにあたり，境内からの景観への配慮を依頼されたが，設計内容にはご理解いただいている。

【笹岡委員】 プール授業は敷地外で行っていたということだが，着替えをどこで行っていたのか。また，現在，プールは使用していないのか。

【事務局】 着替えは，プール横のコンクリート造りの更衣室で行っていた。工事期間中は西院小学校敷地内に仮設校舎を建設しているので，使用できるグラウンドが狭いことから，平成 31 年度にプールを解体し，プール跡地を整備し，サブグラウンドとして使用している。プール授業は京都アクアリーナを使用している。

【奥野委員】 工事期間中の教育活動への影響は。

【事務局】 工事によってグラウンドが狭くなり，体育館やプールがなくなっている。しかし，低学年の体育館でのマット運動は西院幼稚園，中学年以上は四条中学校，プール授業は京都アクアリーナを使用するなど計画当初から近隣の学校と連携体制を整え，工夫しながら教育活動を行っている。

(議決)

教育長が，議第 3 号「京都市立西院小学校南校舎棟ほか増築工事請負契約」について，各委員「異議なし」を確認，議決。

議第 4 号から議第 6 号まで 新普通科系高等学校施設新築工事請負契約の締結について

(事務局説明 嶋本 教育環境整備室 担当課長)

本件は，塔南高等学校を移転・再編して設置する新普通科系高等学校の令和 5 年 4 月の開校に向け，元洛陽工業高校敷地に校舎を新築する工事請負契約を締結しようとするものである。

工事の場所については，JR 西大路駅から南東へ約 200m，徒歩 5 分のところに位置する元洛陽工業高等学校敷地である。

工事の主な内容については，敷地の北側に校舎棟，東側に体育館棟を建設する。校舎棟は後ほど説明するが，学習の拠点として通常の普通教室ではなく多目的に活用できる教室を設ける。その他に，特別教室や管理諸室を整備し，併せて生徒がプレゼンテーションや協働学習を行えるスペースや地域の方にも利用いただける地域協働スペースを整備する。また，体育館棟にはマーチングの練習・発表やバレーボールの公式戦も行えるアリーナや体育諸室に加えて音楽室や，地域の方にも利用いただける食堂を整備する。

竣工期限は令和5年1月末を予定している。契約方法及び請負金額については、建築工事が総合評価一般競争入札、電気設備工事及び空調衛生設備工事については一般競争入札を行い、請負金額は建築工事が46億9,722万円、電気工事が7億565万円、空調衛生設備工事が5億5,231万円にて仮契約を締結している。

契約の相手方は建築については、三井住友・公成特定建設工事共同企業体で、電気設備工事は日本システム・大興特定建設工事共同企業体、空調衛生設備工事は三和・山本特定建設工事共同企業体である。

続いて、施設の特徴について説明させていただく。まず初めに、学習の拠点となる部屋は従来の普通教室ではなく、様々な学習形態に対応可能な自由度の高い教育空間となる多目的教室、通称「ラーニングポッド」である。校舎棟2階から4階まで各3室ずつ、計9室を整備する。単に普通教室4室分足し合わせただけではなく、この空間を1つの学習単位として使用し、必要に応じて、可動間仕切りを使用し、個別学習、一斉学習、協働学習が可能な空間とする。校舎棟2階には、図書室、自習室、プレゼンテーションルームを集約し、グループ学習や発表の場となるラーニングコモンズとして配置・運用する。校舎棟と体育館棟それぞれにエレベーターを設置し、建物間を移動できる連絡通路も設け、移動利便性を高め、バリアフリー化を図る。

続いて避難所機能について説明する。同校は指定避難所となっており、断熱性能を高め、アリーナにはシャワールーム・多機能トイレを併設する。停電時の電源確保のため、太陽光パネルと蓄電池を設置する。更に、水災害時にも対応可能な避難所としての機能を確保するため、蓄電池室を校舎棟4階に設置する。

最後に、今後の予定について、5月市会において議決いただければ、7月に着工し、令和5年1月のしゅん工、令和5年4月の開校を予定している。

(委員からの主な意見)

**【教 育 長】**本整備工事が完了すれば、市立高校の耐震化率は100%となる。ラーニングポッドの全国での整備状況は。

**【事 務 局】**全国的に見ると、広島県立の中高一貫校や福井大学教育学部附属義務教育学校の類似例があり、京都府内公立校においては初めての試みとなる。

**【高乗委員】**元洛陽工業高校の校舎は現在解体されているのか。また、地元の方から、元洛陽工業高校に関連する物品等を残してほしいなどの声はあったか。

**【事 務 局】**校舎は現在すべて解体されている。解体工事の際に、地元の方や卒業生から、洛陽工業の校銘板はどこに保管しているかなどの問い合わせをいただいたことがある。校名板については、現在、新普通系高校開設準備室に保管している。また、元洛陽工業高校敷地内に保管している、元洛陽工業高校100周年記念等のモニュメント3基を塔南高校の記念碑とともに新校に設置する予定である。

(議決)

教育長が、議第4号から議第6号まで 新普通科系高等学校施設新築工事請負契約の締結について、各委員「異議なし」を確認、議決。

## ウ 報告事項

### 報告 令和3年度実施 京都市立学校教員採用試験について

(事務局説明 加藤 教職員人事担当課長)

令和3年度実施の、令和4年度 京都市立学校教員採用試験について、ご説明する。

本試験実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、参加者のマスク着用、身体的距離の確保やいわゆる3密（密閉空間・密集場所・密接場面）の回避といった基本的な感染症対策を徹底して行うが、緊急事態宣言の再発令の話題も出ており、感染者の発生状況等により、試験日程や会場、試験内容等、一部を変更する可能性がある。昨年度は、これまで市立中学校を会場としていたものを、学校教育活動への万が一の影響を避けるため、一般会場に変更し分散して行ったほか、昼食時間をまたぐことを避けるため、一般・教職教養試験や論文試験を中止とした。現在は、会場は昨年同様、分散して実施し、教養試験等は予定とおりに行う予定をしているが、もし、変更をせざるを得ない状況となった場合は、受験者の負担や不公平とならないよう、速やかにホームページ等で周知してまいりたい。

それでは、試験概要をご説明する。

「試験の特徴」について、採用予定数は、345名程度とする。昨年度に比べ30名減となるが、8年連続300名を超える募集を行う。中学校では全教科となる10教科、高等学校では平成19年度試験以来の募集となる音楽を含めた8教科で選考を実施する。また、受験資格における年齢要件を緩和する。詳細は2以下になるが、年齢制限を60歳未満までに緩和する。

次に、採用予定数については、今後、児童生徒数の減少を踏まえると、採用数を徐々に減少させていく必要はあるが、採用数をできるだけ平準化するとともに、教員の退職者数や小学校の35人学級、今後の定年延長等、様々な条件を考慮し、令和3年度試験の採用予定数については、一般選考、特別選考を併せて345名程度とする。内訳は、小学校では20名減の150名程度を募集する。中学校では、全教科で10名減の90名程度、高等学校では8教科で昨年度並みの15名程度、総合支援学校では60名程度、養護教諭では10名程度、栄養教諭では5名程度と、それぞれ昨年度並みの募集としている。特別選考についても、昨年度並みの募集とする。

年齢制限については、より多様な経験を有する人材確保のため、受験資格の年齢要件を見直し、募集する全区分の年齢制限を、50歳未満から60歳未満まで引き上げる。これに伴い、特例については廃止する。

主な試験日程については、おおむね昨年度と同様のスケジュールで実施する。要項はすでにホームページ上には掲載しているが、志願書の受付を4月26日から5月17日までとし、昨年度に続き、電子申請（インターネット）による出願とする。1次試験については、資料のとおり6月下旬から7月初旬にかけて行い、2次試験を8月下旬に実施し、9月下旬に合格発表をする。

試験制度の主な変更について3点ご説明する。

まず1点目は、プログラミング教育やGIGAスクール構想等、ICT教育の充実・推進に向け、情報処理技術に関する資格所有者を対象に個人面接点に一律5点を加点する制度を新設する。2点目としては、フロンティア特別選考のうち保健体育コースについて、

出願要件に、いわゆる選手だけではなく、指導育成した実績や経験を有する方を対象に加えるとともに、1次試験の個人面接において最大10点を加点することとする。3点目としては、受験資格・特例要件等に係る英語資格について、実用英語技能検定（いわゆる英検）、TOEFL、TOEICに加えて、GTEC（ジーテック）（レベルCBT）、IELTS（アイエルツ）を新たに追加する。

3ページ目は、今回の選考試験の区分一覧になる。昨年度からの変更はない。中段「特別選考」や下段の特例にあるとおり、それぞれの要件を満たす受験者には、一般教職教養や専門筆記に替えて論文試験を実施するほか、一部試験を免除する。

4ページ以降は、過去5年間の採用選考試験実施結果や今回の選考試験の配点を示している。

最後、5ページ目は昨年度の採用選考試験の結果となる。上段の表の一番下の欄になるが、375名程度の採用予定数に対し、1,998名の志願があった。362名が合格し、倍率は5.5倍である。

最後に、今回の採用試験にかかる説明会等について少し補足をする。

新型コロナウイルス感染症対策もあり、学生など一般の方向けの集合形式での説明会は、昨年度に引き続き行わないが、今年度は試験案内等を動画で配信予定であり、まもなくの公開に向けて準備を進めている。また、お手元のパンフレットの裏面にLINEの公式アカウントを掲載している。名刺サイズのカードも準備しており、京都市で教員を目指す方々に様々な情報を届けてまいりたいと考えている。

続いて、総合支援学校での医療的ケア担当教員採用選考試験について説明する。

医療的ケアが必要な児童生徒が増加する中、これまでから看護師を配置し教育整備に取り組んできたところだが、医療的ケア実施体制の充実を図るため、看護師資格を持つ方を医療的ケア担当教員として採用する試験を実施。昨年度初めて実施し、今回で2回目になる。なお、本試験は特別免許状制度の活用により、教員免許の有無にかかわらず受験することが可能である。

医療的ケア担当教員の職務内容は「1」に記載のとおり。教員や看護師への指導・支援や研修の実施、保護者や医療機関との連携・調整、また、近年増加している地域の小中学校等への相談支援などを通じて、学校における医療的ケア実施体制の充実に向け中心的な役割を果たしていただくこととしている。

試験概要は「2」に記載のとおりであり、若干名の採用を予定している。受験資格に「重症心身障害児の臨床経験3年以上」とあるが、これは重度の知的障害と肢体不自由の障害を併せ持つ子どもへの臨床経験を指しており、「重症心身障害児施設」と呼ばれる医療機関や特別支援学校での看護師経験が該当する。

試験日程は「3」のとおり。本試験は、教員採用選考試験とは別の要項で行うものであり、試験日程や出願方法が教員採用選考試験とは異なる。資料のとおり8月に試験を行い、郵送による出願とする。

昨年度からの変更点は裏面「4」のとおり。教員採用選考試験と同様に年齢要件を緩和し、出願可能な年齢を60歳未満に変更。また、試験内容の変更としては、第1次試験で受験者全員に個人面接を実施。

本試験においても、新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで実施してまいりますが、変更する場合は、ホームページでお知らせする。参考として、昨年度の受験者数等は資料末尾に記載のとおりで、17名の志願・受験があり、2名が合格であった。

(委員からの主な意見)

- 【奥野委員】今回、教員採用試験と医療的ケア担当教員の両方の試験で年齢の引き上げに踏み切っているが、以前からも50代の受験者は多かったのか。
- 【事務局】他都市で現職をされている方など、一定の人数に受験していただいている。他都市でも年齢要件引下げの動きがあり、多様な人材の確保のために、今回要件を緩和することとした。
- 【教育長】長年、講師をされている先生もおられるので、そういった意味でも門戸を広げる狙いもある。
- 【奥野委員】今年度新たに採用した医療的ケア担当教員について、現場の反応等はいかがか。
- 【事務局】2人を採用し、地域制の総合支援学校2校に1名ずつ配置している。うち1人は他都市で長く学校看護師を務められていた方であり、もう1人は医療機関での豊富な看護師経験に加え、看護師に対する指導的役割を担ってこられた方である。現在、医療的ケア担当教員として着任したばかりであり、まずは配置校における児童生徒の状況把握とともに、本市の医療的ケアについて学んでいただいている段階である。
- 【野口委員】医療的ケア担当教員について、前回は17名の受験者に対して採用者が2名と高倍率だが、求める人物像に合致したのが2名だけだったということか。
- 【事務局】昨年度の選考にあたっては、看護師として医療的ケアを行うばかりでなく、全体で20名を超える常勤・非常勤の看護師に対して指導的役割を發揮いただける方かどうかという観点から面接等を実施し、2人を合格とした。最終的には地域制の総合支援学校4校に1名ずつ配置する体制を目指している。
- 【星川委員】小学校での採用予定数を今回150名としているが、育休・産休を除いて、全ての担任を正規の教員を配置するための人数ということか。また、新規採用教員の1年未満での退職者数は。
- 【事務局】まず、新規採用教員の退職者については、毎年おおよそ1人か2人。また常勤講師の率について、大体の方向性では全体で約8%になるようにしているところ。例えば子どもが1人、転入や転出する影響で、学級数が変動することがある。そのときに全て正規の教員だと柔軟に対応できない場合があることもあるため、一定数の常勤講師の配置は必要になる。
- 【星川委員】保護者の立場で見れば、やはり正規教員が望ましい。今後も運用については、検討をしてほしい。
- 【笹岡委員】フロンティア特別選考の合格率について、ハードルが高くなりすぎていないか。また、過去にはメダリストも合格をされているが、学校ではどのように活躍されているのか。
- 【事務局】フロンティア特別選考では、教員免許を有していないもしくは取得見込みでない方も受験いただけるよう、特別免許状を利用した制度になっているため、採用後に、子どもたちが求める教育を実現していただけるのかという点も踏まえて、選考をしている。これまでソフトボールでのオリンピック銀メダリストの実績のある方や元プロ野球選手の方等を採用しているが、まずは初任者研修を通して2～3年間かけて育成をしていくように考えている。

【高乗委員】 選考試験の実施日は他都市と合わせているのか。優秀な先生に来ていただくには、しっかりと京都の魅力についても発信をしていく必要がある。大学生も教育現場に入っておられるし、例えば教師塾生やボランティア等にもアピールができればいいのでは。今回、集合型の研修ができない中でどのように発信していく予定なのか。

【事務局】 近畿圏では、滋賀県を除いて実施日を揃えている。先日、教師塾生に向けての説明会を実施したところであり、密を避けながらも、約 90 名にご参加いただいた。説明会終了後の個別説明では、長い行列ができるほど、熱意ある方にご参加いただいた。京都の教育の魅力として、例えば、自分のニーズに応じた研修を受けられる機会が充実していることや、京都ならではの本物の伝統文化に触れられること等、アピールさせていただいている。また、本来は 4 月下旬に開催を予定していた教員採用選考試験の説明会が実施できない代わりに、YouTube を活用した動画配信を行う予定。動画配信は新たな試みだが、京都市の採用試験制度、京都の魅力、教員という仕事の魅力・やりがい等をより多くの人に伝えられるようにと、現在作成に取り組んでいるところである。

議案 4 件、報告 2 件の会議録については、市長の作成する議会の議案に対しての意見の申出及びその他の関係機関と協議等を必要とする事項に関する事、訴訟及び不服申立手に関する事及び個人の権利利益を害するおそれがある事項に関する案件のため非公開

#### (4) その他

○教育長から、前会会議以降の主な出来事等について報告

- 4 月 1 日 新規採用教職員 発令式
- 4 月 2 日 双ヶ丘中・高雄中 統合式
- 4 月 8 日 京都奏和高校 開校式
- 4 月 6 日 京都市立学校 入学式・始業式  
～9 日
- 4 月 15 日 全市校園長会（オンライン開催）

○事務局から当面の日程について説明

#### (5) 閉会

11 時 55 分、教育長が閉会を宣告。  
署名 教育長